

広報はこね

令和6年 5月号
2024 May No.791

今月は 子育て支援特集

子育て支援特集

～聞いてみた！箱根町での子育てのこと～

町では、「子どもは財産！箱根で子育て！みんなで子育て！～子育てするなら箱根町～」をスローガンに、様々な子育て支援に取り組んでいます。しかし、町の子育て支援は充実しているという声がある一方、少子化など様々な課題があります。

そこで今回の特集では、子育て中のママとこれからママになる方達に「箱根町での子育てのホンネ」を聞いてみます。

こども
まんなか

箱根でつながる・つなげる みんなで子育て



青山 ふみさん
(元箱根)
9歳女兒、7歳女兒、
2歳男児のママ
箱根町の「自然がいっぱい、のびのび子育てできる場所」が好き
写真は快理くん

萩原 希良梨さん
(仙石原)
7カ月の妊婦さん
箱根町の「人が温かいところ」が好き
湯本幼児学園の保育士としても奮闘中！

室伏 久美子さん
(宮ノ下)
2歳女児のママ
箱根町の「心優しい方が多いところ」が好き
写真は莉緒ちゃん

渡辺 佳代乃さん
(宮城野)
11歳男児のママ
箱根町の「のどかでのんびり、緑がいっぱいなところ」が好き
シェアコンシェルジュとしても活躍中！

一人にさせない・一人で頑張らない
～妊娠・出産のサポート～
❖実際に箱根町で子育てしてみようですか？
渡辺 まだ子どもが小さいときに仙石原子育て支援センターを利用したのですが、箱根町にはお嫁に来て子育てをしていての方がたくさんいることを知って驚きました。気軽に頼れる人がいないママたちが子育てするのは本当に大変なので、つながりをつくりたいと思い、「シェアコンシェルジュ」としての活動を始めました。



渡辺さん

育児教室などに参加しています。
青山 一人目、二人目の子どもときはなかったサービスが、三人目のときはできていて、子育て支援が充実してきていると感じます。私も結婚を機に箱根町に来たので、もっと深い付き合いができる友だちが欲しいと思う、「ハコママ」というサークルを立ち上げて、いろいろな活動をしています。
❖室伏さんは「赤ちゃん&MAMAの会（いちご教室）」にもよく参加していただいていますか、感想などを教えてください。
室伏 教室には毎月参加していますね。月1回の教室に参加するという希望があるから、また次の一月月頃張ろうと思えました。離乳食のタイミングや食べさせ方など、も細かく教えてもらって、皆さんと一緒に育ててもらって、ここまで来たという感覚です。教室で出してもらえる食事もう美味しく味いす！
❖萩原さんは現在妊娠中ですが、出産に向けて不安や心配なことはありますか？
萩原 私も実家が近くにあるので親のサポートはありますが、初めての妊娠なので、親以外にも相談できる相手ができたらいろいろな知識も得られるし安心できるのかなと思います。子育て支援センターのよさな、先輩ママさんたちがいる場所に足を



いちご教室のランチ

親子の居場所・遊び場はどんなところ？
❖箱根町の子育て環境についてお聞かせください。普段はどんな場所に遊びに行くことが多いですか？
青山 箱根町には子ども向けの遊具

運んでみたいと思います。
❖出産や、子育て中の不安についてのお話が出てきました。町ではオンラインで小児科や産婦人科の医師などに健康や育児に関する相談ができるサービスを今年度から導入しますが、皆さんは利用していますか？
渡辺 私は利用の登録はしましたが、まだ相談はしていません。でも、コラム記事なども配信されるし、ヨガを教える方もいたりするので楽しく利用しています。
青山 私は、このサービスがあっても何かあったら直接病院に行けばよいので絶対利用しないだろうと思っていました。でも、子どもの熱が続いて、病院に行ったその日の夜に浴連菌のような症状が出てしまい、翌日受診するべきか不安になって、夜のうちに相談してみました。すると朝までに返事があって、受診を勧めてもらって安心できたことがありました。気軽に相談できてすごく救われましたね。

皆さんからのお話に出てきた制度を中心に 町の子育て支援制度を紹介します(1)

NEW 箱根地域に放課後児童クラブを新規開所

今年度から箱根幼稚園の余裕スペースに放課後児童クラブを新設しました。利用を希望する方は問い合わせてください。

小児科・産婦人科 オンライン相談

小児科医、産婦人科医、助産師に対して24時間オンラインによる健康や育児に関する相談が無料で行えます。なお、利用には登録と「合言葉」が必要となりますので問い合わせてください。

小児医療費助成

18歳まで、乳幼児や児童が病気などで受診した際の保険適用の自己負担額を助成します。

赤ちゃん&MAMAの会 (いちご教室)

ベビーマッサーや授乳相談、離乳食の試食などの内容で、毎月さくら館で開催しています。毎回、管理栄養士が考えた栄養たっぷりのランチつきで、リピーターも多く、この教室でお友達になった親子や、離乳食デビューしたお子さんもたくさんいます。

はこねっこ誕生祝金

町で出生した第2子以降のお子さんを養育する保護者に対して、第2子には10万円、第3子以降には20万円の誕生祝金を交付しています。

子育てシェアタウン

子育て世帯同士や、子育てに協力する方々が、「シェアコンシェルジュ」と呼ばれる子育ての担い手を中心に緩やかにつながり、必要に応じて頼り合える環境づくりを目指す事業です。

産後ケア

産後1年未満のママをケアの専門家が訪問し、家事や育児サポート、母乳マッサージなどさまざまな支援を行います。 ※利用料の補助あり。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

照会先 ・子育て支援課 ☎85-9595 ・学校教育課 ☎85-7600 ・福祉課 ☎85-7790

◆ 塾や習い事はどうしていますか？
 町では受験対策として中学校3年生を対象とした土曜塾を実施しています。

渡辺 今は塾には行っていません。どうしようかと思っています。

青山 私自身が塾に行かずに育ったし、最近ではオンラインで学習することもできるので今のところは考えたくないわ。

萩原 私も塾は行っていませんが、習い事をできる場所も周りになかった。

青山 とにかく何をすることも箱根町では子ども送迎がネックになりますね。

室伏 私はいくらも人をつなぐ場をつくってほしいと思っています。

◆ これからの目標などがあれば教えてください。

室伏 私は、つなぐ前の段階というか、イベントや教室への参加の歩をなかなか踏み出せない人の背中を一押しできるような役割を果たせたいなと思っています。

◆ もっとここを充実させたいところはないか？

萩原 情報発信ですかね。観光など



室伏さん



莉緒ちゃん・快理くん

◆ 最後に箱根で子育てをしている人に向けてメッセージをお願いします。

渡辺 子育てしていくうえで悩むことはみんな一緒です。だから先輩ママに何でも聞いてほしいし、何でも頼ってほしいと思っています。

室伏 限られた子育ての期間を、箱根と一緒に楽しみましょう！

萩原 町の育児教室などいろいろ知れたので、たくさん活用しながらこれから子育てしていきたいです。

青山 箱根町は中学校がひとつしかなく、子どもが小さいときに知り合った友だちと長い付き合いになります。そのつながりを大事にしていきたいと思っています。

◆ 皆さん、本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

困ったときは気軽に相談を

子育てについてひとりで悩んでいませんか。話したい時、悩んだ時はいつでもサポートします。

◆ 箱根町子ども家庭センター（子育て支援課内） ☎85-9595

町内に住む妊産婦や18歳未満のお子さん、子育て世帯を対象に、保健師、栄養士、公認心理師などのさまざまな専門職が、母子保健と児童福祉の両面から、妊娠期から子育て期まで一体的な相談や支援を行います。

受付時間 8時40分から16時50分まで（土日・祝日・年末年始を除く）

相談方法 電話、来所、訪問（まずは連絡してください）

◆ 子育て支援センター・子育てサロン

子どもとの関わり方や遊び方の指導、子育て相談などを子育てアドバイザーが行っています。同世代の子育て仲間とも出会える場です。

- ・仙石原子育て支援センター ☎85-2300
- ・湯本子育てサロン ☎85-5444
- ・宮城野子育てサロン ☎82-2543

◆ 子どもの相談窓口

- ・**児童相談所相談専用ダイヤル（子ども家庭庁）**
☎189 ※フリーダイヤル
- ・**24時間子供SOSダイヤル（文部科学省）**
いじめやその他の子どものSOS全般について
☎0120-0-78310 ※フリーダイヤル
- ・**子どもの人権110番（法務省）**
いじめや虐待など子どもの人権問題について
受付時間 平日8時30分から17時15分まで
☎0466-84-1616 ※フリーダイヤル
- ・**かながわヤングケアラー等相談LINE**
ヤングケアラーを対象に、ケアのこと、家庭や学校、進路のことについて
ID:@kana-youngcarer



◆ ぱれっと（教育相談センター） ☎85-7776

児童・生徒や保護者からのさまざまな教育に関する相談をお受けしています。

不登校の児童・生徒が学校に籍を置いたまま通級できる教室「にじいろ」を運営しています。「にじいろ」についても相談してください。



本誌で紹介したもの以外にも、子育て世帯の皆さんに役立つ子育て情報を定期的に発信しています。

- ・箱根町子育てシェアタウン アプリ「マイコミュ」



- ・子育て支援課公式 X(旧Twitter)



が全て揃っている公園がないので、町外に行くこともありますが仙石原文化センターの公園にはいくつか遊具があるので、たまに利用しています。

青山 私は元箱根に住んでいるので、芦ノ湖の周辺を散歩したり、自然の中で遊べていました。観光客のためにも、森のふれあい館の周りに遊具とか子どもが遊べるころがあるといいです。

◆ あそび場やイベントなどの情報交換はどのようにしていますか。 子育てシェアタウンの取組みでは、「マイコミュ」というアプリで情報を発信しているのですが利用したことはありませんか？

室伏 友だちが「これ知ってる」と教えてくれるので、マイコミュはよく見えています。

渡辺 私はマイコミュでいろいろな情報を発信しているので、見てもうえてもつれいじです。イベントの参加予約などもマイコミュからできるのでぜひ利用してほしいです。

◆ 子育てとは切り離せないお金の話〜経済的支援について聞きました〜

◆ 箱根町では保育料や給食費なども無料にするなど経済的な子育て支援を充実させていますがいかがですか。

渡辺 小中学校も給食の提供があるので、給食費も無料で嬉しいです。小学校の給食メニューも工夫されています。



仙石原子育て支援センター

◆ お子さんの将来に向けて〜学習や習い事に悩んでいる方へ〜

◆ 箱根幼稚園ではお弁当の補助制度もあります。

室伏 えっ、すごい補助がもらえるなら、お弁当づくりがんばりまーす！

◆ 経済的支援を充実させているのは、箱根町に長く住んでほしいのからです。

渡辺 私は少しの間、町外に住んでいたことがあって、医療費の助成制度が市町村で違うことを知って驚きました。箱根町では高校生まで医療費が無料になったのでとても助かりますし、町外の友だちには自慢しています。

◆ 最近カタカナのメニューが多く、子どもも新鮮に感じながら喜んで食べているようです。

萩原 室伏さん



萩原さん



皆さんからのお話に出てきた制度を中心に町の子育て支援制度を紹介します(2)

NEW 高等学校等通学費補助「通学支援金」新設

今までは、通学定期券や回数券を使用して、公共交通機関を利用し、通学している方が補助制度の対象でしたが、さらに保護者などが小田原駅等まで送迎して通学している方を対象として「通学支援金」を補助します。

照会先 学校教育課 ☎85-7600

NEW オンライン学習ソフトを利用した自宅学習支援

町内在住の中学3年生を対象に、箱根土曜塾で利用しているオンライン学習ソフト「デキタス」を自宅学習で利用できるよう、希望者にアカウントを発行します。

利用料 オンライン学習ソフト使用料
1人につき 月300円

※通信環境・通信料はご家庭で準備・負担していただきます。

照会先 学校教育課 ☎85-7600

◆ 給食費一律無償化

給食を提供している幼児教育・保育施設を利用している0歳から就学前児の給食費と、町内在住の児童生徒の町立小・中学校の給食費がすべて無料です。箱根幼稚園では、昼食費（弁当）にかかる費用を月額4,300円補助しています。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595
学校教育課 ☎85-7600

◆ 箱根土曜塾

町内在住の中学3年生を対象に高等学校入学試験に特化した公営塾を運営しています。英語・数学を中心に、習熟度別に分けた少人数でのグループ指導を行っています。

利用料 1人につき 月3,000円（教材費）
要保護・準要保護生徒は 月1,500円

※8ページの受講者募集もご覧ください。

照会先 学校教育課 ☎85-7600

◆ 英語に関する技能検定料補助

町内に在住する児童・生徒、学生に英語に関する技能検定の検定料を補助します。

照会先 学校教育課 ☎85-7600

◆ NIE (Newspaper In Education) 教育

表現力や思考力といった情報活用能力の向上を目的として、毎週、町立の小・中学校の児童・生徒1人1部ずつ子ども向けの新聞を配付しています。

◆ 就学援助

町立小・中学校の児童・生徒が、経済的な理由により就学困難な場合に、学用品費、修学旅行費などの援助を行います。

箱根町の子育て支援一覧

1歳 2歳 6歳 15歳 18歳



箱根町こども 家庭センター

伴走型支援
経済的支援

面談

出産応援給付

妊娠8ヶ月
面談

産後4ヶ月
面談

子育て応援 給付金



不妊症・不育症
治療費助成

妊婦健診費用助成
妊婦歯科検診費用助成
産婦健康検査費用助成

赤ちゃん誕生
証書発行

ベビーバス貸出し

こんにちは赤ちゃん訪問
赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭
に助産師が訪問します。

すくすく 訪問
乳児を持つ
望者のみ
民生委員が
地域の子育て
情報をお伝
えます。

ようこそ訪問
就学前のお子さんが転入された際に、保健師と民生委員が訪問し、
予防接種や乳幼児健診、地域の子育て情報をお伝えします。

妊娠届出・母子手帳の交付
はこねっこ手帳（電子母子手帳）の案内

未熟児訪問
未熟児が生まれた赤ちゃんがいる家
庭を対象に、保健師が訪問します。



はこねっこ誕生祝金（第2子10万円、第3子以降20万円）

新生児聴覚検査費用助成

産後ケア事業（専門家派遣）

- 産後の心身のケアや育児・家事サポート（産後ケア専門家）
- 授乳相談・指導や育児相談・指導などの育児サポート（助産師）

歯科健診

2歳・2歳6か月・3歳児

乳幼児健康診査 4か月・10か月・1歳6か月・3歳6か月児



小児科・産婦人科 無料オンライン相談

各種教室

プレママ・パパ教室

これからお母さん、お父さんになる方を対象に、妊娠・出産までの進み方、赤ちゃんのお風呂の実習を行います。

赤ちゃん和妈妈パパの会（いちご教室）

出産後間もないお母さん、お父さん、赤ちゃんを対象に、ベビーマッサージや授乳・離乳相談、産後の食事や離乳食の試食など、他の親子と交流しながらゆっくり過ごせる教室です。

すこやか親子教室 7か月から3歳までのお子さんを対象に、お父さんとの関わり方やしつけなど、困っていることを気軽に相談できる教室です。花見や水遊び、クリスマス会など、季節の行事もあります。

地域訓練会（なでしこ教室）言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手く遊べないと悩んでいるお母さん、お父さん、お子さんのための教室です。

ことばの教室 聴こえが悪い、言葉の遅れが心配、発音が気になると悩んでいるお母さん、お父さん、お子さんを対象とした教室です。

小学校（高学年） 中学校 高校

思春期教室



幼児学園・保育園

就園前

子育て支援センター（仙石原）、子育てサロン（湯本・宮城野）

乳幼児一時預かり

一時保育

休日保育

小学校

放課後児童クラブ

箱根土曜塾

幼児学園・保育園・小中学校 完全自校・自園式給食、給食費一律無償化

幼児学園・保育園・幼稚園 保育料無償化

乳幼児保育施設等利用費補助

箱根幼稚園 昼食費補助

園・小・中一貫教育（分離型）箱育、箱根ミニマム、箱根ハートフルプログラム、授業交流

小・中学校、高校への通学費補助

英語検定料補助制度

未熟児養育医療給付

こども宅食サービス

児童手当

小児医療費助成

児童扶養手当 ひとり親家庭医療費助成

令和5年度 箱根町教育委員会表彰

箱根町の教育に貢献のあった個人および団体並びに他の模範と認められる方を表彰し、教育の振興を図ることを目的としています。

今回表彰された方の永年にわたり振興に寄与された功績は、次のとおりです。(敬称略)

- ◎勝俣 晶子 (仙石原)
仙石原小学校の書写ボランティアとして、児童の学習支援
- ◎榊原 一美 (湯河原町)
地域の文化・芸術の振興
- ◎佐藤 則子 (湯河原町)
地域の文化・芸術の振興



前列左から、勝俣晶子さん、井上康樹教育長、榊原一美さん、佐藤則子さん

災害時等における避難所として新たに和心亭豊月が加わりました

町内に災害が発生し、または発生する恐れのある場合、町からの依頼により避難所を開設することができるよう、箱根地域の宿泊施設である和心亭豊月と覚書を締結しました。

この覚書は障がいをお持ちの方や介護が必要な方など、配慮を要する方を優先的に収容することを想定しています。

「災害時等における避難所開設の協力に関する覚書」を結んでいる施設は町内に全7か所あります。



和心亭豊月 (元箱根90)



照会先 総務防災課防災対策室 ☎85-9562

かんとうしゅ 竿頭綬 消防庁長官表彰 受章

令和5年度神奈川県消防功労者表彰式が3月27日海老名市文化会館で行われ、箱根町消防団(志村裕之団長)が災害防御に関する対策など、その成績が認められ、神奈川県消防協会会長表彰「竿頭綬」を受章しました。

また、令和5年度防災功労者消防庁長官表彰式が3月4日、東京都港区にあるニッショウホールで行われ、町消防団副団長の平井規之さん(元箱根)が、永年にわたり消防の発展に寄与した功労が認められ、消防功労者消防庁長官表彰「永年勤続功労章」を受章されました。

志村裕之団長と平井規之副団長は、4月10日町役場を訪れ、勝俣町長に受章報告をしました。



照会先 消防本部消防総務課 ☎82-4512

箱根土曜塾からのお知らせ No1

～「箱根土曜塾」の受講者を募集します！～

高等学校入学試験の受験対策として、中学3年生を対象に「箱根土曜塾」を開講します。志望校合格を目指して、一緒に受験勉強を頑張りませんか？

❖対象生徒	町内在住の中学3年生
❖科目	英語・数学を中心に、冬期講習および受験直前には理科・社会を追加します。
❖開講場所	社会教育センター(小涌谷520番地)
❖教材費	一人につき 月3,000円 ※要保護世帯または生活保護法に基づく保護を受けている世帯および準要保護世帯については、1/2を減免(月1,500円)
❖開講期間・回数	8月上旬から翌年2月上旬まで・延べ30回(予定) ※毎週土曜日開講を基本とし、夏期・冬期講習も実施予定
❖開講時間	9時から16時まで
❖講師	「箱根土曜塾」の運営を委託する民間の進学塾の講師
❖特徴	受講者の学力に応じて5つのグループ(5～6名)に分かれ、各グループに1名の講師がつき、受講生に合わせたプログラムにより授業を行います。
❖提出書類	所定の受講申込書 ※減免対象世帯については、後日、減免申請書も提出してください。
❖提出場所	教育委員会学校教育課
❖申込期限	5月31日(金)
❖その他	昨年度受講生(現・高校1年生)からの、箱根土曜塾の受講をすすめる声を一部紹介します！ ○多くの人が苦手な英語、数学を克服できるチャンスだから ○小田原など遠いところまで行かずに勉強できる ○自分のレベルに合った方法で教えてもらえた

申込・照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600(直通)

実は…子育てシェアタウンのアプリって便利なんです!!

ありますよね? 「町の習い事情報を知りたい!」「子どもをあずかり合う仲間と出会いたい!」

そんなときは 「箱根町子育てシェアタウン」のスマートフォンアプリの「マイコミュ」をチェック!!!



- ①[グループ] タブをタップ
- ②参加したいグループを選び「参加する」をタップ!
グループに参加できます
※グループ内ではご自身の知っている情報も、自由に投稿できます
- ★こんなグループがあります
お出かけスポットを知りたい!! ⇒「家族でお出かけ」
習い事・体験教室の情報が欲しい!! ⇒「習い事・体験教室」
子どもをあずかってくれないかな? ⇒「はこねっこみまもる一む」
外国籍の方と町民の交流・情報交換 ⇒「ラリグラスの会【箱根】」
アプリを改善してほしい ⇒「マイコミュ開発チームとつながる一む」

まずは、アプリのダウンロード!
<https://asmama.jp/my-commu/hakone/>



照会先 子育て支援課 ☎85-9595
(株)AsMama ☎info@asmama.co.jp

ごみ袋の中身を調査したら「アレ」が一番多かった！

はじめて

「ゴミと言っても「ごみ」には、食品廃棄物・紙ごみ・プラスチックごみ・生ごみなどさまざまです。

皆さんはどの「ごみ」が最も多く廃棄されていると思いますか？

今回はゴミ袋の中身を調査し、その結果から見えた課題について触れていきます。

調査概要

今後のごみの減量化・資源化施策に活かしていくことを目的として、可燃ごみに含まれるごみの種類や割合の実態を調査しました。

調査対象

環境センターに集まった一般家庭から排出された
↓「家庭系可燃ごみ」
事業所から排出された
↓「事業系可燃ごみ」

↓「事業系可燃ごみ」

家庭系・事業系それぞれ一定の量を抽出し測定した結果、最も多かったのが…**食品廃棄物**でした。

掘り下げ 食品ロス問題

調査した結果からも食品廃棄物が最も多いことが分かりました。この現状は箱根町が特別にそういった状況なのでしょうか？ 日本全体の食品ロスの現状をみてみましょう。

「532万トン」

この数字は日本の1年間の食品ロス量です。

532万トンと聞いてもあまりピンと来ないと思いますが、食料支援機関である、国連WFPが2021年に実施した食料支援量の約1.2倍にもなります。約532万トンを、

国連WFPの1年間の「食料支援量」約440万トン

日本の1年間の「食品ロス量」約532万トン



世界

世界の食料支援量よりも多い、日本の食品ロス量ですが、食品ロスは大きく2つに分類できます。
①料理の食べ残しなど、各家庭から発生する「家庭系食品ロス」。
②小売店での売れ残りや返品など、事業活動を伴って発生する「事業系食品ロス」です。

どちらも食品ロスの削減に努めていく必要がありますが、「家庭系食品ロス」は毎日の生活の中で一人ひとりが意識して減らしていける食品ロスでもあります。

こ

この深刻な現状を踏まえ、国は2030年度の日本の家庭系・事業系食品ロスを2000年度と比べて半減させることを目標としていますが、一人ひとりが食品ロス削減の意識を持って取り組んでいくことが大切です。

皆さんも食品ロス削減に取り組みましょう！

食品廃棄物とは
①食品の製造や調理過程で生じる加工残さ、調理くず
②食品の流通過程や消費段階で生じる売れ残りや食べ残しのこと。
分類すると
○直接廃棄（手を付けることなくそのまま廃棄されるもの）
○食べ残し
○調理くず（野菜や果物の皮、肉や魚の骨など）に分けられます。

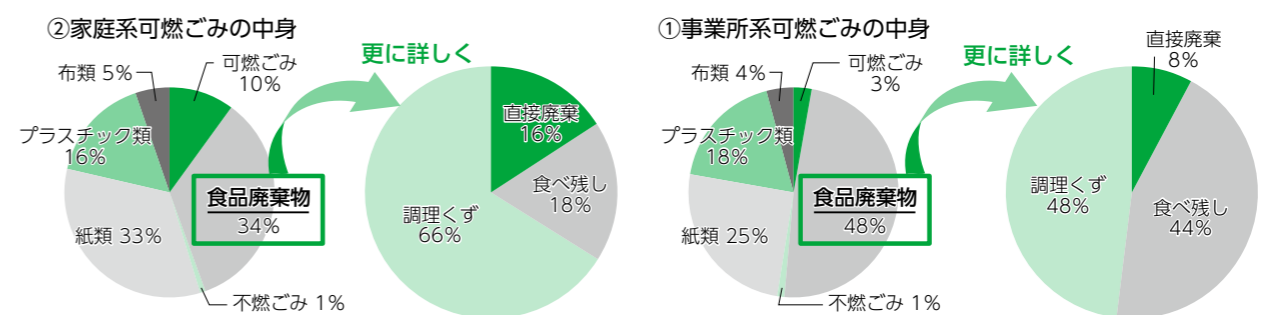
調理のとき
調理のときは、食べられる分だけ作るようにしましょう。また、食材が余った時には使い切りレシピを検索するなどして工夫をしましょう。

保存するとき
食べきれなかった食品は、冷凍などの傷みにくい方法で保存しましょう。また、保存していた食べ残しを忘れてしまわないように、冷蔵庫の中身の配置を整理しましょう。

フードドライブを活用しよう！
フードドライブとは、家庭や職場で余っている食品を寄付する活動です。食品ロスを削減するためフードドライブを活用してみませんか。フードドライブにより寄付していただいた食品が、必要としている世帯の方や団体の方に届けられます。フードドライブについては箱根町社会福祉協議会で受け付けていますので、詳細は問い合わせください。
【箱根町社会福祉協議会 (湯本855 (旧湯本中学校内)) ☎85-9000】

買い物のとき
買い物の前に在庫を確認したり、食べきれないほどの食材を買いすぎないようにしましょう。

事業所ができる取り組み
来店者数や提供メニューの需要を予測し、材料は適量を仕入れて無駄無く使い切りましょう。また、客層や利用目的に合わせて料理を提供するタイミングを調整したり、食事量を選択できるような食べきりサイズをメニューに入れたりして、「食べ残し」が出ないように声掛けや工夫をしましょう。



①事業系 全体の48%が食品廃棄物で、そのうち調理くずと食べ残しが同等の割合で合わせて92%でした。
②家庭系 全体の34%が食品廃棄物で、そのうち66%が調理くずでした。
その他にも 紙類・容器包装、プラスチック・ペットボトルなどの資源化できるものが、家庭系では55%、事業系では48%を可燃ごみのうち占めており、多くの資源が焼却廃棄されているのが現状です。

詳しく結果を見てみましょう

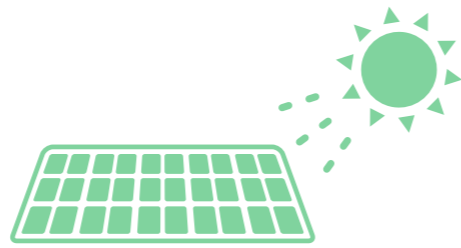
「イイこといっぱい」再生可能エネルギー設備導入費を補助します

ご家庭へ再生可能エネルギー設備を導入すると、二酸化炭素排出量の削減による地球環境への貢献、災害時などの停電対策、そして電力会社へ支払う電気料の削減等多くのメリットがあります。

対象者 町内に住所がある方（町内における住宅の購入、建て替えなどのため、町外に居住している方を含む）

※町税などに滞納がある場合は対象外です。

- 対象設備**
- ①住宅用太陽光発電システム
 - ②定置用リチウムイオン蓄電池
 - ③家庭用燃料電池システム
 - ④V2H充放電設備
 - ⑤HEMS



補助上限額 ①～④ 5万円
⑤ 1万円

申請方法 補助金を申請される方は、設備の設置工事着手前または設備が設置された建売住宅を取得する前までに、関係書類を環境課に提出してください。

※詳細は町ホームページをご覧ください。



照会先 環境課 ☎85-9565

狩猟免許取得費用の補助

新たに狩猟免許を取得した方に、補助金を交付します。

- 対象**
- ①町内に在住または在勤の方
 - ②町税などの滞納のない方
 - ③第一種銃猟免許については、町鳥獣被害対策実施隊に3年以上従事できる方
 - ④わな猟免許については、自分の土地などで有害鳥獣の捕獲を実施する方

対象費用 狩猟免許申請手数料、医師の診断料、神奈川県猟友会が実施する狩猟免許取得のための準備講習会費用など

補助額 取得に要した費用の2分の1（限度額は、第一種銃猟免許が4万円、わな猟免許が1万円）

申請方法 狩猟免許を取得後、申請書に次の書類を添えて3か月以内に申請してください。

- ①取得した狩猟免許の写し
- ②対象費用の領収書
- ③町外在住の方は、在勤であることおよび税などの滞納がないことがわかる書類

なお、予算に限りがありますので事前に連絡してください。

照会先 環境課 ☎85-9565

「活力あるまちづくり」支援事業補助金を活用する団体を募集します！

活力あるまちづくり支援事業補助金制度は、自主的・主体的な地域コミュニティ活動を行おうとする団体の取り組みに対して、補助金を交付し、地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを支援するものです。ぜひ活用してください。

対象団体 箱根町に居住する者が主体となって構成されている2名以上の団体とし、責任を持って継続した事業を実施する意思のある団体（政治、信仰、思想または営利を目的とする団体や活動・設立趣旨および活動内容から、交付の対象として不適当と認められる団体などは除く）

補助額 初年度：補助対象事業費の3分の2（上限20万円）

補助対象期間 団体に対する補助対象期間は、当該団体が最初に補助金の交付を受けた年度から起算して3年目の年度までの間

- 交付対象事業内容** 次のいずれかに該当する事業
- ・箱根町総合計画の重点施策分野に寄与する事業
 - ・地域課題の解決や住民ニーズの実現が図られる事業
 - ・町民が受益者となり得る公益的事業
 - ・町民活動団体の特性を發揮し、先駆的な取り組みである事業

申請方法 申請書類を町民課に持参し提出してください。申請書および対象となる団体・事業等についての詳細は、ホームページなどで確認してください。また、申請前に、必ず本制度の要綱の確認をお願いします。

選考方法 書類審査や現地調査などを行い、予算の範囲内において補助団体と補助額を決定します。

受付期間 5月24日(金)まで

申し込み・照会先 町民課 ☎85-7160



「生ごみを捨てるだけではもったいない」～家庭菜園の肥料にしてみよう～

生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機器購入費などの一部を補助しています。生ごみを減量することで、臭いや虫の対策、ごみ出し時のストレス軽減につながります。さらに自家製肥料として活用すれば収穫の喜びも倍増します。

対象 町内に住所を有し、かつ居住している方、または町内に事業所を有している事業者

補助額 **【電気式生ごみ処理機】** 購入金額の2分の1以内（百円未満切り捨て）。補助上限額3万円

【生ごみ堆肥化処理容器】 購入金額の2分の1以内（百円未満切り捨て）。補助上限額5千円

【業務用生ごみ処理機】（購入の場合）
購入金額に設置費用を加えた額の2分の1以内（千円未満切り捨て）。補助上限額100万円（リースの場合）

設置した日から5年間に限り、リース期間中各年度のリース料金の2分の1以内（千円未満切り捨て）。補助上限額はリース期間中の補助金の合計が100万円に達するまで。

申請方法 申請書は、環境課窓口、町ホームページで配布しています。なお、予算に限りがありますので、事前に確認してください。

【電気式生ごみ処理機または生ごみ堆肥化処理容器】
所定の申請書に、領収書と購入した機器の形式がわかる書類（カタログなど）を添付して提出してください。

【業務用生ごみ処理機】
購入する前に問い合わせてください。



照会先 環境課 ☎85-9565

「合併処理浄化槽への転換設置費の補助

町では、河川などの水質を良くするために、既存の単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換設置する方に、費用の一部を補助していますのでご活用ください。

（単独処理浄化槽） し尿のみを処理し、生活雑排水は未処理のまま身近な河川などへ流れています。

（合併処理浄化槽） 生活雑排水全般の処理を行うことができます。

対象 下水道事業計画に定められた予定処理区域外の区域に住所を有し、かつ居住している方、町税などを滞納していない方、申請年度内に工事を完了できる方

なお、店舗併用住宅は、居住用以外の部分が50㎡以下で、かつ、その部分が全体の2分の1未満の場合は対象となります。

※建築確認申請が伴う新築や増改築は対象外

補助金額	区分	単独処理浄化槽からの転換	汲み取り便槽からの転換
設置費	5人槽	332,000円	
	6・7人槽	414,000円	
	8～10人槽	548,000円	
宅内配管工事費	—	300,000円	
撤去費	—	90,000円	

申請方法 申請書は、環境課窓口、町ホームページで配布しています。工事着手前に申請してください。

なお、予算に限りがありますので、事前に確認してください。



照会先 環境課 ☎85-9565



ご存じですか？「民生委員・児童委員」

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方々がいるのをご存じですか？

地域の身近な相談相手として、必要な支援を行っています。

誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、さまざまな活動をしている「**民生委員・児童委員**」について知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

民生委員とは？

地域の推薦を経て厚生労働大臣から委嘱を受けて活動しています。自治会の区域などを担当区域として、常に地域住民の立場に立って、相談や支援を行い社会福祉の増進に努めています。民生委員は、児童や子育ての相談・支援などに対応する「**児童委員**」も兼ねています。

一部の児童委員は児童に関することから専門的に担当する【**主任児童委員**】の指名を受けています。

どんな活動をしているの？

- 地域のひとり暮らし高齢者などの見守り
- 介護・福祉サービスなどの案内
- 地域行事への参加や、地域の方との交流を兼ねたお手伝い
- 子育てに不安を抱えるお父さん・お母さんの相談役

など

困ったことや心配ごと、支援を必要とする町民の方と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、福祉課まで問い合わせてください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

箱根町一貫教育のはなし

今月号では、町立小・中学校で実施している職員交流について紹介します。

箱根町では、年間を通して小学校の教員と中学校の教員が他校へ行き授業を行っています。

具体的には、小学校の教員が中学校で体育の授業を実施したり、中学校の教員が小学校で音楽の授業を実施しています。

また、小学校の教員が他の小学校で理科や外国語（英語）の授業を実施しています。

一貫教育は、子ども達だけでなく教職員にとっても重要な役割を担っています。



箱根中学校教諭による
仙石原小学校での社会の授業



箱根中学校教諭による
湯本小学校での音楽の授業

あなたの家は安全ですか？

～耐震に関する補助制度のご案内～

〈木造住宅耐震化補助事業について〉

対象建築物	耐震診断	住民自らが所有し、かつ居住する木造住宅で、次の要件のいずれにも該当するもの。 • 昭和56年6月1日より前に建築された、一戸建住宅（店舗などの用途を兼ねるものであって、当該店舗等の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものを含む。） • 枠組壁工法（ツーバイフォー工法）またはプレハブ工法でないもの。
	耐震改修	改修に要する費用の、2分の1（上限100万円）
	一部屋耐震	耐震シェルターなどの設置に要する費用の、2分の1（上限15万円）

※偶数月に無料の簡易耐震診断を行う相談会を開催する予定です。日程決定次第、広報などでお知らせします。

〈緊急輸送道路沿道建築物補助事業について〉

対象建築物	緊急輸送道路（対象路線：国道1号、国道138号、県道75号）の沿道に建築されており、かつ昭和56年6月1日より前に建築されたもので、建築物の高さが次の要件のいずれかに該当するもの。		
補助額	耐震診断	①前面道路幅員が12mを超える場合 道路境界からA離れた地点の高さが幅員の半分+A（L/2+A）を超える建築物	②前面道路幅員が12m以下の場合 道路境界からA離れた地点の高さが（6m+A）を超える建築物
	耐震設計	診断に要する費用の、3分の2（上限240万円）	設計に要する費用の、3分の2（上限240万円）
	耐震改修	改修に要する費用の、2分の1（上限1,000万円）	改修に要する費用の、2分の1（上限1,000万円）

〈ブロック塀等撤去改修補助事業について〉

補助対象工事	道路に面した高さが1m以上かつ長さが1m以上のブロック塀などの撤去とともに安全な工作物など（軽量フェンス、生け垣、四ツ目垣）を設置する工事			
補助区分	補助金の額	補助率	上限	
撤去	ブロック塀等（通学路沿い）	撤去に要する費用と撤去するブロック塀などの延長に1m当たり1万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	10分の9	20万円
	ブロック塀等（通学路沿いを除く）		2分の1	10万円
改修	安全な工作物等（通学路沿い）	改修に要する費用と設置するブロック塀などの延長に1m当たり2万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額 ※道路の幅員により、セットバックが必要となる場合があります。	10分の9	40万円
	安全な工作物等（通学路沿いを除く）		2分の1	20万円

※記載した内容のほか、一定の基準があります。無料耐震相談会および補助制度についての詳細は問い合わせてください。

※各補助対象事業に要する費用は消費税および地方消費税を除いた額になります。

照会先 都市整備課 ☎85-9566

information

◆ イベント

👤 募集

📢 お知らせ

◆ ツツジと滝コース [14km]

日時 5月10日(金) 9時20分
(雨天中止)

集合場所 小涌谷駅

コース 蓬萊園～千条の滝～鷹巣山～飛龍の滝～畑宿～湯本駅

※帰路 湯本駅から電車利用

会費 500円 (保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩会事務局
☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

◆ 犬のしつけ教室

マナー啓発・向上を目的として、小田原獣医師会と小田原市が共催で「犬のしつけ教室 (パピークラス)」を開催します。

日時 6月2日(日)

1部 9時～10時30分
2部 11時～12時30分
3部 13時30分～15時

※定員は各部10頭程度 (申込先着順)

※荒天の場合は中止

会場 扇町クリーンセンター
(小田原市扇町6丁目826)

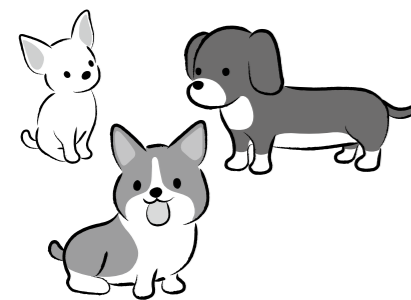
対象 生後6か月程度の子犬

参加費 2,000円 (1頭につき)

講師 岸 良磨 氏

申し込み先 小田原獣医師会各動物病院

※2次元コードを参照してください。



◆ 明星展・社会教育センターまつり

社会教育センターの定期利用団体で構成された「明星会」主催による作品展「明星展」と「社会教育センターまつり」を開催します。

期間 6月7日(金)～9日(日)
9時～17時(最終日は16時まで)

場所 社会教育センター

内容
【第45回明星展】
・手工芸などの作品展示
・お茶席 (9日(日) 10時～15時)

【第36回社会教育センターまつり】
★は「1日体験教室」で、いずれも予約不要、10時～15時の間で随時参加できます。※材料費が必要です。

《7日(金)》
○囲碁大会 13時～17時
★ダイヤモンドペインティング教室

《8日(土)》
○音楽のつどい
・箱根中学校吹奏楽部の演奏 10時～10時30分
・コーラス・フルートアンサンブルの演奏 13時30分～14時30分

★シーリングスタンプ教室
★押し花絵ランチョンマット作り 13時～15時

《9日(日)》
★篆刻教室
★レジンクラフト教室
★パン粘土教室

○ステージコーナー (大正琴・フラダンス) 13時30分～15時

《その他》
《期間中》
○雑誌のリサイクルコーナー
保存期間が過ぎた雑誌を無料配布します。

照会先 社会教育センター ☎82-2694



◆ 認知症に関する催し

【おだわら・はこね家族会】
日時 5月24日(金) 10時～12時
場所 小田原市役所7階 大会議室 (小田原市荻窪300)

内容 交流会を行います。
対象 誰でも参加できます。
照会先 福祉課 ☎85-7790

【キャロットカフェ (認知症カフェ)】
日時 5月17日(金) 14時～15時30分
場所 箱根リラクソ森 (二ノ平1297-370)

内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。
対象 誰でも参加できます。
参加費 500円 (コーヒー、菓子代)
照会先 地域包括支援センター ☎85-3002

【オレンジカフェ宮城野 (認知症カフェ)】
日時 5月9日(木) 13時30分～15時 (入退場自由)
場所 さくら館2階 旧ファースト (宮城野881-1)

内容 もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。福祉・介護の専門職も参加します。
対象 誰でも参加できます。
参加費 100円 (運営費、飲食物菓子代)
運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会 (チームオレンジ)
照会先 地域包括支援センター ☎85-3002

【認知症サポーター養成講座】
日時 5月24日(金) 14時～15時30分
場所 社会福祉協議会 会議室 (湯本855)

内容 認知症を発症された方とそのご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。
対象 町内在住・在勤の方
講師 地域包括支援センター職員 (キャラバン・メイト)

その他 団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。

申し込み・照会先
地域包括支援センター ☎85-3002

春の地域安全運動 『みんなで つくろう 安心の街』

この運動は、防犯協会や地域の安全に関わる団体が連携して、地域住民の安全意識の高揚を図るとともに、安心して生活できる地域社会の実現を目的に行います。

現在、小田原警察署管内では、電話で身内を装い、仕事に関するトラブルなどを口実に、お金を要求するオレオレ詐欺や空き巣・自転車盗が多発しています。

このうち、オレオレ詐欺の手口について紹介します。

まず、最初の電話で「風邪をひいて、喉の調子が悪い」などと言って、声が違うことを不自然に思われぬようにし、さらに、「携帯をなくした (盗まれた、壊れた)」と言って、携帯電話番号が変わったと思込ませます。

再度、息子や孫になりすました犯人から電話があり、「会社のお金を株に使い込んでしまった」「会社のお金 (小切手) が入ったカバンを落としてしまった」などと話し、お金が至急必要であることを持ちかけてきます。

対策としては、家族で「合言葉」を決めたり、常時、留守番電話に設定するなどして、被害に遭わないように努めましょう。

町では、町内在住で70歳以上の方を対象に特殊詐欺の被害を防止するために最も有効的と言われている「迷惑電話防止機能付電話機」購入費の一部補助を行っています。詳細は町民課へ問い合わせてください。



照会先 町民課 ☎85-7160

わたしのオススメ! 野菜いっぱいレシピ (健康・食育はこね21)

「野菜いっぱいレシピ」を紹介します。
照会先 さくら館 ☎85-0800

ポテトサラダパン

調理時間: 60分

- 材料 (2人分)
- じゃがいも 中 2個
 - きゅうり 1/2本
 - ハム 2枚
 - 水 大さじ1
 - マヨネーズ 大さじ2
 - ソース 適量
 - 食パン 2枚

●作り方

- ① じゃがいもは、皮をむいて1cm幅のいちょう切りにする。
- ② 耐熱ボウル (皿) に、①と水を振り入れてラップをフックにかけて、電子レンジ600Wで6分加熱する (500Wで7分10秒、700Wで5分10秒)。そのまま5分蒸らしてから粗くつぶす。
- ③ きゅうりは小口切りにする。ハムは半分に切ってから1cm幅に切る。
- ④ ②に、③とマヨネーズを加えて混ぜる。
- ⑤ 食パンに④のをのせて、ソースをかけて完成。

応募者: 中村 樹さん



栄養価 (1人分)
エネルギー: 400kcal
蛋白質: 11.7g
脂質: 14.3g
食塩相当量: 2.3g
※ソースは中濃ソースで1人分小さじ2杯で計算、パンは食パン6枚切りで計算

～レシピポイント～

できるだけ野菜を使いました。ポテトサラダとパンだけではなく、ソースを最後にかけるとおいしいです。

～感想など～

ポテトサラダは電子レンジ調理のため、時間もかからず簡単に作れました。ポテトサラダと食パンにソースをかけることで、味にまとまり感がでておいしさがUP! です。



最新情報は町のメールマガジンで! 町ホームページから登録できます。

町ホームページバナー広告募集中! (企画課 ☎85-19572)

消防団 車両を更新しました

令和5年度消防車両整備事業において、消防団第11分団（箱根地区）の消防ポンプ自動車を更新しました。

新車両は、走破性の維持および運転者の負担軽減のため4輪駆動のオートマチックトランスミッションを採用し、照明関係は全てLED化により明るさを向上させ、夜間の災害現場や夜間走行での安全性にも考慮した車両となりました。

今後も、地域住民の安全、安心を守るため活躍が期待されます。



消防団第11分団消防ポンプ自動車

4月施行の改正気候変動適応法について

気候変動の一分野である熱中症対策を強化するために改正された気候変動適応法が4月1日に施行されました。

法に基づく具体的な対策

現行の熱中症警戒アラートに加え、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」が新たに創設されました。また、市町村長は、「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」を指定することができる制度や熱中症対策の普及啓発に取り組む民間団体等を「熱中症対策普及団体」として指定することができます。なお、国、県、市町村が連動して確実な熱中症対策を進めていく内容となっています。

熱中症特別警戒アラート

熱中症特別警戒アラートは、「気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある」と国が判断した場合に、県を経由して市町村に情報が伝達され、町は、防災行政無線により、町民にお知らせし、注意喚起を行います。

運用期間

今年は、4月24日(水)から10月23日(木)までとなります。

日ごろからの熱中症予防

○外出は、涼しい時間帯を選びましょう。
○外出時は、日傘や帽子・涼しい服装を心がけましょう。

○水分や休憩をこまめにとりましょう。
○自宅の冷房器具を上手に利用しましょう。

照会先 さくら館 ☎85-0800

箱根湿生花園 町民等無料観覧日のお知らせ

5月20日(月)から5月22日(水)の間、町民の方（家屋敷をお持ちの方も含む）は、箱根湿生花園を無料で観覧することができます。ぜひこの機会にお越しください。

利用方法 窓口で、お名前と住所（家屋敷をお持ちの方は別荘などの所在地）を記入していただきます。

照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293

健康診査・がん検診の受診券送付について

6月1日から、各種健康診査およびがん検診が始まります。「受診券」は4月1日時点の住民登録により作成し、5月下旬に発送予定です。

受診には「受診券」が必要となりますので、健（検）診を受けるまで、大切に保管してください。

各種健診、がん検診についての詳細は「保健だより」に掲載しています。

転入などにより「受診券」や「保健だより」が手元にない方は、連絡してください。

受診券の大きさ

○特定健診・長寿健診 A4サイズで3つ折りのもの

○がん検診 はがきサイズ

受診券の色

○特定健診 クリーム色

○長寿健診 緑色

○がん検診 ピンク色

※集団健（検）診の予約は、受診日ごとに予約期間が異なるため、ホームページおよび「保健だより」で確認ください。なお、7月7日(日)さくら館、7月18日(水)仙石原文化センターについては、6月3日(月)から予約受付開始となります。※今年度受診可能ながん検診は、受診券の表面（氏名が記載されている面）に印字している検診のみです。印字されていない検診は受診できません。

照会先

□特定健診、長寿健診
…保険健康課 ☎85-9564

□がん検診
…さくら館 ☎85-0800



人権問題の相談は人権擁護委員へ 特設人権相談所開設

町には、法務大臣から委嘱を受けた4人の人権擁護委員がおり、人権問題に関する活動を行っています。

人権擁護委員は、人権侵害、家庭内の問題、隣近所のもめごとなど、人権問題についての相談に応じ、相談者の問題解決に向けての援助を行います。

次の日程で、人権相談所を開設しますので、気軽に相談してください。

日時 6月4日(火) 13時～16時

場所 役場分庁舎4階 第5会議室
※相談のある方は事前に連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790



マイナンバーカード専用 休日窓口開設

日時 5月25日(土) 8時30分～12時

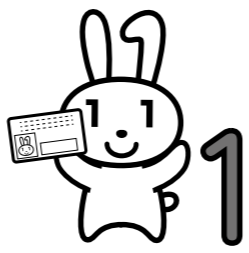
場所 役場本庁舎2階 町民課窓口係 取扱事務

◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可）

◎電子証明書の更新・発行

※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先 町民課 ☎85-7160



神奈川県 市町村振興資金の活用について

神奈川県では市町村が住民福祉の向上や活力と魅力あふれる地域社会を形成するために実施する公共施設などの整備事業等に対し、資金の貸付を行っています。

令和5年度は県競馬事業の収益配分金を活用した無利子貸付を行っており、町ではこの資金を活用し、箱根湿生花園の管理棟を改修しました。

照会先 財務課 ☎85-9563

国民年金の加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

◆第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、保険健康課窓口で行えます。

◆第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入している方です。加入手続きは、勤務先が行います。

退職などで資格を喪失した場合はご自身で第1号被保険者への加入切り替え手続きが必要です。保険健康課窓口で行えます。

◆第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

扶養資格を喪失した場合はご自身で第1号被保険者への種別変更手続きが必要です。保険健康課窓口で行えます。

変更手続き等はお早めをお願いします。

照会先 保険健康課 ☎85-9564

特定計量器の定期検査

取引・証明に使用している「計量器（はかり）」は、計量法で定期検査を受けることが義務づけられています。対象となる方は必ず検査を受けてください。

検査期間 5月20日(月)～28日(火)

※土・日・祝日を除く

検査方法 個別巡回検査

検査手数料 500円～3,000円程度（1台）

対象となる計量器（はかり）

- 商店、行商などで商品の売買に使用する計量器
- 病院、薬局などで使用している調剤用の計量器
- 学校、幼稚園、保育園、病院などで使用している身体検査用の計量器（体重計）
- 公共機関への報告または公共機関が行う統計の公表などを目的として使用する計量器
- 農業、漁業などに従事する方が、生産物の売買、出荷のために使用する計量器
- 工場、事業場などで原材料の購入、製品の販売、出荷に使用する計量器。

照会先 観光課 ☎85-7410

神奈川県計量検定所

☎045-421-3484

食文化継承教室 『一緒に作ろう! 柏餅』

地域で受け継がれ培われてきた料理や食文化の紹介をします。

よもぎを使った「柏餅（かしわもち）」を作り、試食します。

テーマ 箱根の食文化を 知って 広めて つなげよう！

日時 5月25日(土)

13時30分～15時30分

場所 さくら館 調理室

定員 20人 ※申込順

対象 町内在住の小学生までのお子さんとその保護者

※なお、小学生はお子さんのみの参加も可能ですが、必ず保護者の送迎をお願いいたします。

受講料 100円（材料費）

持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、内履き

申し込み方法 電話または直接申し込んでください。

申込期限 5月17日(金)

申し込み・照会先

さくら館 ☎85-0800

外国人のみなさまへ

日本年金機構では、ホームページに「外国人のみなさま」で、日本の社会保険に関する説明やお知らせが掲載されています。

- 公的年金制度とは
- 国民年金のこと
- 厚生年金保険・健康保険のこと
- 脱退一時金などのこと
- 日本に来た時や日本から離れる時の手続き
- 基礎年金番号と基礎年金番号通知書のこと

また、いろいろな国の言葉で書いたパンフレットや「しっておきたい年金のしなし」の動画も見られます。

選べる言語は、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ミャンマー語、カンボジア語、ロシア語、ネパール語、モンゴル語です。ぜひ、活用してください。

照会先 日本年金機構ホームページ



普通救命講習 I

日時 ①5月15日(水) ②5月26日(日)

いずれも9時～12時

内容 AED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法および止血法など

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住（中学生以上）・在勤の方

定員 各20人（申込順）

その他 修了者には修了証を発行します。また、他にもさまざまな応急手当普及講習がありますので、問い合わせてください。

申し込み・照会先

消防署警備課 ☎82-4511

グリーンカーテンで暑さ対策！ ゴーヤの苗の無料配布

グリーンカーテンを設置して暑さ対策に取り組みませんか。ご希望の方にゴーヤの苗（5株）を無料で配布します。簡単な育て方マニュアルも配布しますので、ぜひチャレンジしてみませんか。

配布日時 5月17日(金) 9時～17時

場所 環境課窓口

対象 町内在住の方および事業所

定員 先着14世帯・事業所

申し込み 5月7日(水)から、電話または直接申し込んでください。

協力 かながわ西湘農業協同組合（ゴーヤの苗は農協から寄贈されたものです。）

照会先 環境課 ☎85-9565

献血にご協力をお願いします

月日 5月21日(火)

場所・受付時間

• 役場庁舎前駐車場 9時30分～12時

• さくら館 14時～16時

対象 18歳～64歳

共催 箱根ライオンズクラブ

照会先 さくら館 ☎85-0800

骨髄ドナー登録

骨髄移植推進のため、骨髄ドナー登録の申請を受け付けます。※登録には、年齢、体重、既往歴などの登録者要件を満たす必要があります。日程は問い合わせてください。※予約制です。

場所 小田原保健福祉事務所

申し込み・照会先

小田原保健福祉事務所

☎0465-32-8000（内線：3247）



各種相談案内

相談名	対象・内容	日時	場所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査を匿名・無料で受検できます。	5月15日(水) 9時～11時 ※希望する方は前日までに連絡してください。		小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 内線：3249
医師による精神保健福祉相談	精神科医が、こころの健康や精神疾患に関する相談を受けます。	5月9日(水)・21日(火)・28日(火) ※いずれも13時30分～16時30分 ※予約制です。 希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所	小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 内線：3250
医師による認知症相談	精神科医が、認知症に関する相談を受けます。	5月22日(水) 13時30分～16時30分 ※予約制です。 希望する方は前日までに連絡してください。		小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 内線：3243
療育歯科相談	歯科医師などが、障害や慢性疾患があるお子さんの検診や食べ方相談を行います。	5月23日(水) 9時～15時30分 ※予約制です。 希望する方は前日までに連絡してください。		小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 内線：3238
高次脳機能障害専門相談	高次脳機能障がいの方および家族、支援者	6月7日(金) 14時～15時30分	【場所・照会先】 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258	
心配ごと相談	生活、人権に関する相談、国や県への要望など ※相談員は民生委員児童委員、人権擁護委員、教育相談センター相談員、総務省行政相談委員	・5月13日(月) さくら館 ・5月14日(火) 箱根集会所 ・5月28日(火) 温泉公民館 いずれも13時30分～14時30分 ※希望する方は事前に予約してください。 ※相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課にご連絡ください。		【照会先】 福祉課 ☎85-7790
子どもほっと相談	教育に関する相談 ※相談員は、教育相談センター相談員	・5月13日(月) さくら館 ・5月14日(火) 箱根集会所 ・5月28日(火) 温泉公民館 いずれも11時～15時 ※希望する方は事前に予約してください。		【照会先】 教育相談センター ☎85-7776
福祉相談会	社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談	5月9日(水) 10時～12時	さくら館 ボランティア室A	福祉課 ☎85-7790 ※当日の電話相談は☎85-0800まで
教育委員会とフリースクール等による不登校相談会	【対象】 教育委員会とフリースクール等が連携し、不登校で悩む児童・生徒や保護者 【内容】 不登校経験者や保護者による座談会、フリースクール等座談会、個別相談会など	6月8日(土) 13時～16時30分 ※受け付け：12時30分～16時 ※事前申し込み不要	神奈川県立青少年センター (横浜市西区紅葉ヶ丘9-1)	神奈川県教育委員会 子ども教育支援課 小中学校生徒指導グループ ☎045-210-8292 (直通)
身体障がい者の補装具相談会(更生相談会)	肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談	5月13日(月) 13時～15時 ※受け付け：14時まで ※希望する方は5月10日(金)までに連絡してください。	小田原市保健センター (小田原市酒匂2-32-16)	福祉課 ☎85-7790
行政書士による成年後見・遺言・相続等無料相談会	自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？	5月20日(月) 14時～16時 ※事前に地域包括支援センターに申し込んでください。	役場本庁舎4階 第1～3会議室	箱根町地域包括支援センター ☎85-3002
箱根町こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金 8時40分～16時50分	【照会先】 子育て支援課	☎85-9595
教育相談センター「ばれっと」	学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談	月～金 8時40分～16時50分	【照会先】 教育相談センター	☎85-7776



箱根の自然に触れてみませんか？～自然に親しむ運動～

【はじめての自然観察会】

五感を使って自然を楽しみながら、のんびりと歩きましょう。

親子でもおひとりでもお気軽に参加ください。

日時 5月17日(金)

場所 箱根ビジターセンター

定員 15人

費用 100円(保険代)

申し込み方法 5月7日(火)までに、往復はがきまたは電子メールで申し込んでください。

【箱根火山の息吹を感じよう！

～Enjoy!箱根ジオパーク～

40万年におよぶ箱根火山活動の痕跡を一緒に迎いましょう。

サンショウバラなどの初夏に咲く花もお楽しみに！

日時 5月30日(休)

集合場所 箱根ビジターセンター

コース 箱根ビジターセンター～金太郎岩・船見岩～姥子～大涌谷～箱根ジオミュージアム

参加対象年齢 6歳以上

定員 20人

費用 100円(保険代)

申し込み方法 5月14日(火)までに、往復はがきまたは電子メールで申し込んでください。

【イワタバコを探して箱根ヶ島を歩く】

自然を楽しみながら早川が作る急峻な渓谷を訪ねます。イワタバコの群生は必見です。

日時 6月16日(日)

集合場所 宮ノ下駅

コース 宮ノ下駅～熊野神社～太閤の岩風呂～堂ヶ島溪谷入口～発電所～夢想国師閑居跡～宮ノ下駅

参加対象年齢 6歳以上

定員 20人

費用 100円(保険代)

申し込み方法 5月28日(火)までに、往復はがきまたは電子メールで申し込んでください。



申し込み・照会先

箱根ビジターセンター ☎84-9981

✉hakone-vc@kanagawa.email.ne.jp



赤十字会員増強運動月間

5月は、赤十字会員増強運動月間です。赤十字は、人道・博愛・平和を目標に、世界の国々と手を結び、人類の幸せと世界の平和のために、活動を続けている奉仕団体です。

この活動の経費は、ほとんどが、赤十字の人的な活動に賛同し、資金協力をしてくださる方に納めていただく活動資金(会費など)によってまかなわれています。

赤十字の活動や理念にご賛同いただき、一人でも多くの方からのご支援をお願いします。

照会先 福祉課(地域福祉係)

☎85-7790



おとな水中運動教室 日程 5月14日(火)・28日(火)

おとな水泳教室 日程 5月1日(水)・10日(金)・15日(水)・24日(金)

実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分 *各時間定員15人先着順

対象 大人(中学生以上)

受講料 1回券700円、マンスリーパス2,000円、11回券7,000円

※受講券の名称が変更されています。

こども・幼児水泳教室(A) 日程 5月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)

こども・幼児水泳教室(B) 日程 5月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)

実施時間 (A)こども：9時～10時、幼児：10時～11時 *各時間定員15人

(B)こども：10時～11時、幼児：9時～10時 *各時間定員15人

対象 こども：小学生 幼児：3歳～未就学児(要オムツ離れ)

受講料 1回券400円、マンスリー4,000円、11回券4,000円

※受講券の名称が変更されていますので、気をつけてください。

受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。マンスリー4は、有効期限内で4回まで受講が可能です。申し込み後のキャンセルおよび振り替えはできません。

予約方法 さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。

予約開始日 5月1日(水) 9時から

【共通】

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)

その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)

*水泳教室開催時は、一般の方が入場できる定員が少なくなりますので承知してください。

*大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

プール休業日 5月7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

照会先 さくら館 ☎85-0800

出張体操教室

日程

5月21日(火)

・10時～11時30分

さくら館機能訓練室

・14時～15時30分

仙石原文化センター和室

5月29日(水)

・10時～11時30分

社会教育センター軽スポーツ室

・14時～15時30分

郷土資料館学習室

対象 16歳以上

内容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課

☎85-7601



すくすくキッズコーナー 照会先 子育て支援課 ☎85-9595 ◎場所はいずれもさくら館です。

◆10か月児健康診査

日時 5月29日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和5年5月・6月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆3歳6か月児健康診査

日時 5月29日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和2年10月・11月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 5月30日(木) 13時～13時30分受け付け
対象 令和3年4月・10月、令和4年4月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆プレママパパ(出産育児)教室

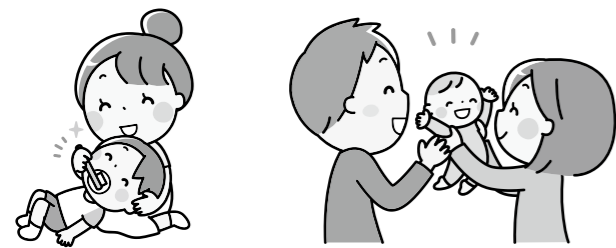
日時 5月17日(金) 13時30分～16時
対象 これから赤ちゃんを家族に迎える方など
内容 赤ちゃんの沐浴実習や出産に関することについて学びます
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン
※事前に電話で申し込んでください。

◆赤ちゃんとママパパの会(いちご教室)
「はこねdeランチ&リフレッシュ」

日時 5月23日(木) 11時45分～14時
対象 4か月～18か月頃までの乳幼児と保護者など
※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆すこやか親子教室

日時 5月22日(水) 10時～11時30分
対象 7か月頃～3歳頃のお子さんとその保護者
内容 お子さんを遊ばせたり、子育ての相談ができたりする教室です
持ち物 飲み物、汗拭きタオル、母子健康手帳など
※事前に電話で申し込んでください。



やまなみ荘コーナー 照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 5月10日(金)・17日(金)・6月7日(金)
13時30分～15時30分

絵手紙 5月23日(木)・6月27日(木)
9時30分～11時30分

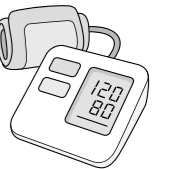
対象 各教室とも町内在住の方
60歳以上の方

※開催日および開催時間に変更になる場合があります。



●健康相談

日時 5月10日(金)・6月7日(金)
13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の方
60歳以上の方



善意の寄付

- 〈町資源保全基金(箱根トラスト)〉
株式会社わかふじ
代表取締役 田中 大輔 様
1万2千円
〈町シンボルマーク協力金〉
株式会社ハシモト
代表取締役社長 橋本 太市 様
10万円
西村 悟 様
(町シンボルマーク協力金)
設置協力施設58施設(観光施設等)
242,310円
小田原箱根観光株式会社 小田原 湯本カントリークラブ 湯本 勝彦 様
代表取締役社長 秋葉 勝彦 様
25万円
〈箱根町国際交流基金〉
小田原箱根観光株式会社 小田原 湯本カントリークラブ 湯本 勝彦 様
代表取締役社長 秋葉 勝彦 様
25万円
〈匿名〉
1万円

5月31日(金)納期限

- ◎固定資産税 (第1期)
◎軽自動車税(種別割) (全期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎていた納付書では納付できません)
納期限が過ぎていた納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝
口座振替を希望される方は、連絡してください。

キャッシュレスなどを利用した町税の納付方法はこちらから➡

照会先 ◎税務課(収納係) ☎85-9573



休日急患(医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。

診療時間 9時30分～17時

Table with 4 columns: 当番日, 当番医, 所在, 電話番号. Rows include 5/5 土屋医院, 12 仙石原永井医院, 19 元箱根木村医院, 26 箱根リハビリテーション病院.

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
※5/3(金)・4(土)・6(月)は小田原市休日夜間急患診療所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用してください。
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

赤ちゃん誕生(誕生証書3月発行分)

Table with 4 columns: 姓, 名, 誕生日, 住所. Rows include NGOC NGOC BAO ANちゃん, 小宮山 昊ちゃん, 森本 侑李ちゃん, DHAMALA SHREEYANAちゃん.

おくやみ(3/1～3/31受付分)

Table with 4 columns: 名前, 年齢, 性別, 住所. Rows include 山口 幹春さん, 辰原 正巳さん, 海賀 洋子さん, 松元 貞子さん, 清水 勲さん, 小林テルコさん, 山本 かつさん, 宮澤 清美さん, 渡邊 フミさん.

社会教育センター図書室から

《休日の楽しみ方》

今月は次の本を紹介します。

「一坪ミニ菜園入門」

和田義弥(著) 山と溪谷社

約2m×2m、畳2枚分のスペースで、年間32品目の野菜を収穫する方法を、わかりやすく説明した一冊です。畑が広すぎると、土づくりや草取りに時間と労力が必要となりますが、ミニ菜園では効率的に作業を進めることができます。まずは夏野菜の植え付けから始めてみませんか？

「キッチンカーです」

オームラトモコ(作・絵) 教育画劇

ブッパー、自動車がやってきました。普通の自動車ではなく、ハンバーガーやさんのキッチンカーです。続いてやってきたパトカーや消防車も、おむすびやさんとラーメンやさんのキッチンカーでした。次はどんな車でどんなお店がやってくるのでしょうか？

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

Table with 3 columns: 場所, 日時. Rows include 箱根幼稚園, 箱根の森小学校, 大平台姫之湯, 宮ノ下駐車場, 強羅向山公園駐車場, 宮城野保育園, 湯本小学校, 役場本庁駐車場, 湯本幼児学園, 町社会福祉協議会, くら館, 宮城野公民館, 箱根中学校, 元箱根集会所, 箱根集会所, 仙石原小学校, アレンジメントケア箱根仙石原, 仙石原幼児学園, 仙石原文化センター.

※3コースの巡回時間が変更になりましたので、注意してください。

箱根町公式LINE

行政情報を配信しています。友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！



友だち登録



利用上の注意

はこぼうマップ

交通情報(バスの所在地や交通機関運行情報)・防災情報(避難所開設情報など)が1つのマップで確認できます。



ふれあいひろば

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください!

広報紙アンケート



大学連携取組事例発表会

● 3/26 (箱根町役場)



包括連携協定を結ぶ横浜国立大学経済学部の学生により、財政や、観光面での特徴に焦点をあて、1年間かけて調査・研究した成果が発表されました。

発表後は、学生と参加者が、発表内容に関する意見交換を行い、参加者からは、「研究結果を観光やまちづくりに反映させていきたい」などの感想がありました。

新生活にドキドキ? ワクワク?

● 4/5 (湯本小学校)



4月5日、町立小学校で入学式が行われました。上級生のお兄さんお姉さんと比べるとまだまだ小さい新1年生。

これからいろんなことに挑戦して成功も失敗もたくさん経験して、心も体も大きく成長してください。立派な『はこねっこ』になることを期待しています。

宮城野諏訪神社例祭

● 4/14 (宮城野)



4月14日、宮城野で諏訪神社例祭が5年ぶりに行われました。

当日は御神輿やお囃子、山車が行われ、神輿を担ぐ男性陣が力強く勇壮な姿で練り歩きました。威勢の良い賑やかなかけ声を町内に響き渡らせていました。

箱根ランフェス2024開催!

● 4/20 (芦ノ湖スカイライン)



5年ぶり4回目となる箱根ランフェス。

芦ノ湖キャンプ村からスタートし芦ノ湖スカイラインを利用したコースはアップダウンが多く、ランナーにとってはとても走りごたえがありそうでした。

しかし、今回のランフェスは「競うこと」が目的ではなく「楽しさを競おう」がコンセプトになっており、走りながらも楽しんでいる様子でした。



わが家のアイドル
小宮山 昊くん (2か月)
慶恭さん、さくらさんの長男(湯本)
ママとパパを選んで生まれてきてくれてありがとう。
いっぱい泣いて、いっぱい寝て、健康やかに育ってください。

☆0〜9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。
※過去に掲載させていただいたことのあるお子さん(こころ)はご遠慮ください。
(メッセージ(30字まで)と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

町の人口と世帯 (4月1日現在)

- 人口 10,866人
男 5,226 女 5,640
- 世帯 6,433

マチを好きになるアプリ



マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。